

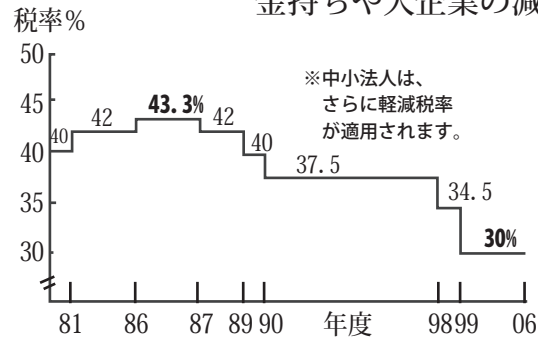


県議会議員
扶川 敦

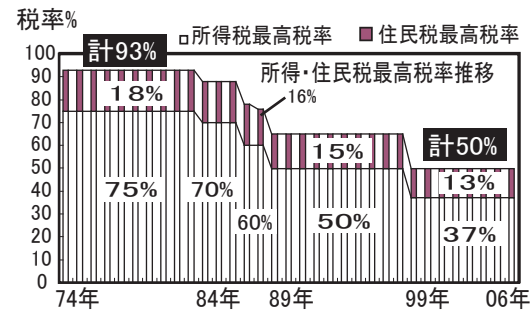
消費税増税は不要です！ 大企業や大金持ちに応分の負担を

社会保障の財源としては、庶民を苦しめる消費税の増税をするのではなく、どんどん負担を軽減されてきた大企業や高額所得者に能力に応じた応分の負担を求めるべきです。所得税の最高税率(図①)と法人税率(図②)は、以前と比べ大幅に減っています。

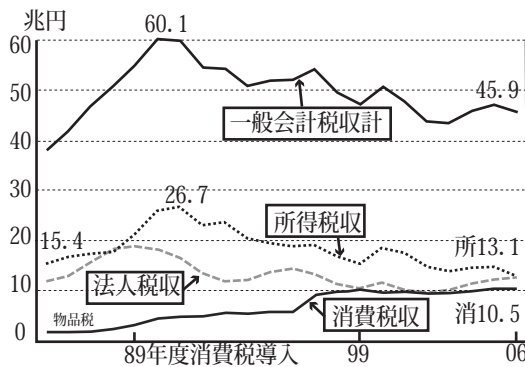
消費税導入は89年(平成元年)です。導入後も一般会計の税収は減っています。(図③)庶民増税で生まれた財源が、大金持ちや大企業の減税に消えたわけです。



法人税率推移
図①



所得・住民税率推移
図②



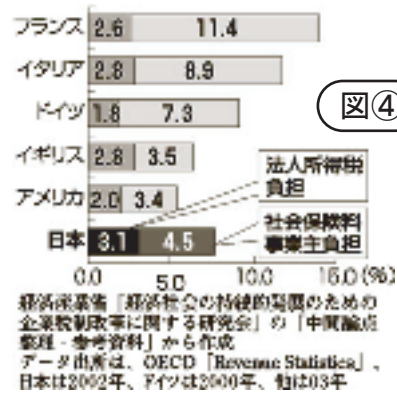
国の税収・税源推移
図③

地方税などを含めた法人税の実効税率は、日本の39・54%に対して、アメリカ40・75%、ドイツ38・34%などで、日本が特に高いわけではありません。

さらに、社会保険料負担も加えた企業の公的負担を見ると、右下図(図④)のように、日本は欧州の各国と比べて低い水準です。フランスの二分の一です。

財界が「これ以上負担を増やしたら、競争に負ける」というのは、負担を避ける口実です。

企業の公的負担(対GDP比)の国際比較



図④

※図①～③は、いずれも財務省HPデータより作成

※図④は、しんぶん赤旗より

県議会視察の改善を



向かって右から二番目が私扶川です。

真をつけて報道しました。たとえ公務終了後の時間帯であるといっても、議会委員会の名を掲げて宿泊していた先のことです。報道内容がもし事実であれば、徳島県議会の品位と名誉を著しく傷つける行為であり、女性の

徳島県議会の委員会視察について調査と改善を求める申し入れ
徳島県議会議長 竹内資浩殿
2006年9月1日
日本共産党徳島県議団
県議会議員 山田 豊
県議会議員 古田美知代
県議会議員 達田 良子
県議会議員 扶川 敦

日本共産党徳島県議団として、県議会委員会視察のあり方について申しれを行いました。全文をご紹介します。

人権に関する認識が問われる問題でもありません。また、今回県議会の8つの常任・特別委員会視察のうち、6つの委員会視察の宿泊先で、夕食会にコンパニオンが呼ばれました。旅費規程を超える費用は個人負担といっても、昨年のサンプアロ視察が問題になったように、県議会議員の視察に対しては県民から厳しい目が注がれています。いまこそ本来あるべき視察の姿に見直すべきです。

そこで次の点について、善処していただきますようお願い申し上げます。

- 1、8月2日夜経済委員会視察の宿泊先で、一部議員が行ったと報じられた内容について、事実関係を議会として調査し、結果を公表すること。
- 2、委員会視察について次のような見直しをすること。
- ① 年一回・二泊三日という形で恒例行事のように行うのではなく、委員会で議論の上、必要に応じて実施するように改めること。
- ② 県民にたいして視察の目的と日程が事前に公表され、視察の経過と結果も実施後ただちに公表されるようにすること。
- ③ 宿泊費などは、原則旅費規程内に収めること。
- ④ 食事の席にコンパニオンなどを呼ぶのはやめること。

以上